

## 平成29年度の設置認可状況について

平成29年度において、当市では認定こども園への移行は0件ですが、下記の規模変更が届出されています。

## ①新たに設置される幼保連携型認定こども園分園

名 称	末広こども園（泉野こども園分園）
実施法人等	社会福祉法人 東豊福祉会
所在地	弘前市大字末広四丁目1-6
予定定員	1号 0人・2号 6人・3号 14人 合計20人
運営開始日	平成29年4月1日

## ②移転新築する幼保連携型認定こども園

名 称	サンこども園
実施法人等	社会福祉法人 聖陽会
所在地	弘前市大字浜の町西1丁目4-2・4-4
予定定員 (変更前定員)	1号 1人・2号 31人・3号 28人 合計60人 (1号 1人・2号 15人・3号 19人 合計35人)
運営開始日	平成29年4月1日

また認可外保育施設が、企業主導型保育として新設が決定しています。

名 称	にこにこ子供園
実施法人等	株式会社 善世会
所在地	弘前市大字五代
予定定員	30人
運営開始日	平成29年9月1日

企業主導型保育とは…

- ・事業所内保育事業（地域型保育事業）と同様に主に事業所の従業員が使用する施設だが、市町村による計画的整備とは別枠で整備可能であり、設置の際や利用の際に市町村の関与を必要としない。
- ・夜間や休日でも開所できるなど、多様な就労形態に対応した運営が可能。
- ・地域枠も自由に設定可能であり（利用定員の50%以内）、従業員枠のみで設定する事も可能。
- ・運営費や施設整備については、子ども・子育て支援新制度の小規模保育事業等の公定価格に準じた支援が行われる。
- ・公益財団法人児童育成協会が同事業に係る助成事業を行う。
- ・本事業の対象となるのは、平成28年度以降、新たに保育施設を設置する場合や既存施設に新規受入分（定員）を設けた場合の当該増加分になる。